日程第32. 陳情第17号 健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」、「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書

○議長 宮城清政君 日程第32. 陳情第17号 健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」、「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書についてを議題とします。まず、本件に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 陳情第17号 健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」、「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書 審査の経過 本件は、9月4日に当委員会に付託されたものであります。当委員会では、15日に委員会を開き審査を行い、17日に採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果は、陳情の趣旨を妥当とみなし全会一致による採択であります。措置に関しましては、後ほど大宜見洋文議員より意見書を提出いたします。以上。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を 行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより陳情第17号 健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」、「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書についてを採決します。本件に対する委員長の報告は、採択であります。本件は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。 (起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本件は採択されました。